平成 26 年２月 20 日

各　位

会 社 名　　株式会社ハイパー
代表者名　　取 締 役 社 長　　玉　田　宏　一
（コード番号：３０５４）
問合せ先　　取締役管理統括部長　　江　守　裕　樹
（電話：03－6855－8180）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 26 年２月 20 日開催の当社取締役会において、下記のとおり「定款の一部変更の件」を平成 26 年３月 25 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

毎事業年度における取締役の責任を明確にし、取締役会の活性化を図り、経営環境の変化に対して迅速に対応するため、現行定款第 20 条に定める取締役の任期を「２年」から「１年」に変更するものであります。なお、これに伴い、任期の調整に関する同条第２項を削除するものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（任 期） 第２０条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ２　補欠又は増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（任 期） 第２０条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削除）

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 26 年３月 25 日
定款変更の効力発生日	平成 26 年３月 25 日

以　上